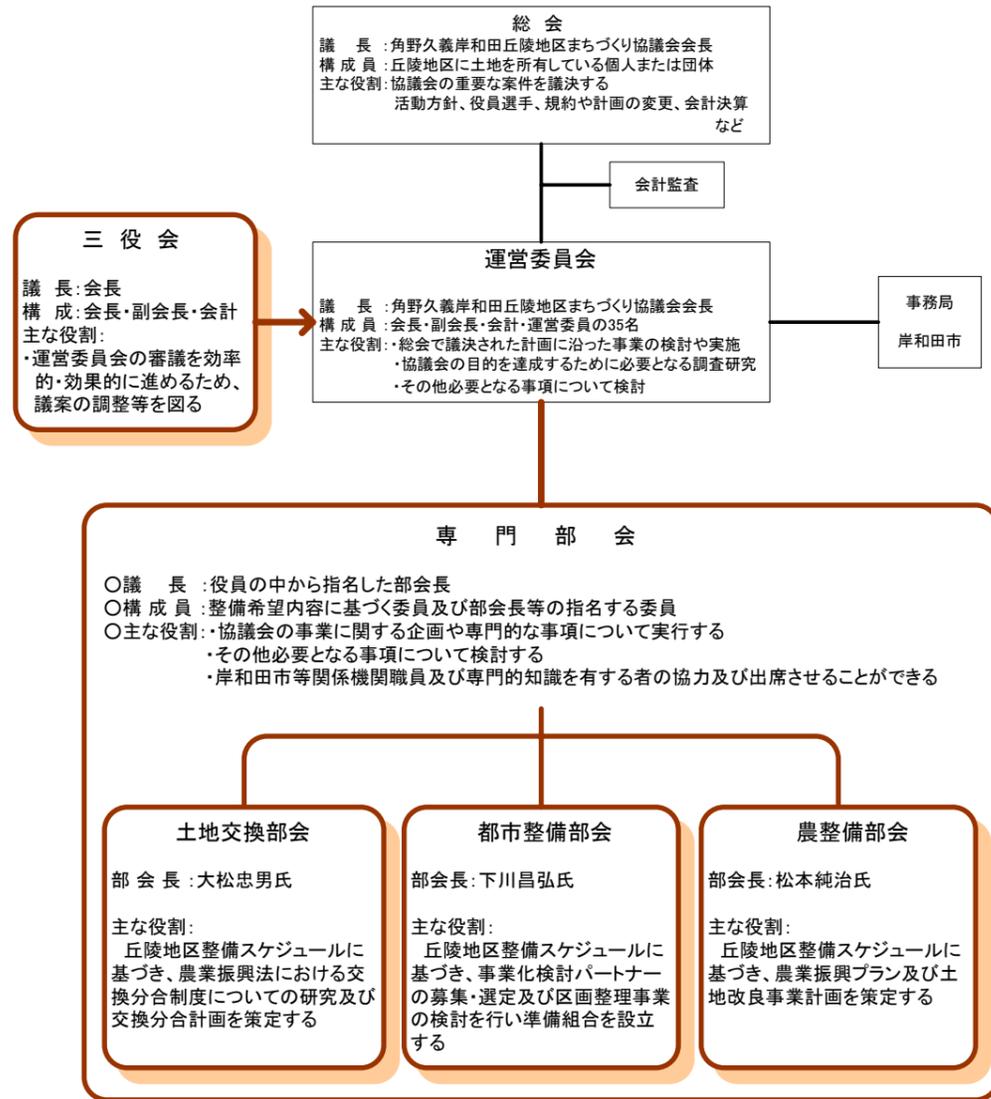


三役会、専門部会の設置を決定

- 運営委員会の審議を効率的・効果的に進めるため、会長、副会長、会計の役員による三役会を設置することを決定しました。
- 都市整備・農整備の各事業の具体化や、土地交換のルールづくりなどを専門的に進めるため都市整備部会、農整備部会、土地交換部会を設置し、各部長を選出しました。また、部会に所属する委員については、次回運営委員会で確定することになりました。

図. 組織体制



岸和田丘陵地区まちづくり協議会新聞

発行: 岸和田丘陵地区まちづくり協議会

代表発行人: 角野久義 岸和田丘陵地区まちづくり協議会会長

岸和田丘陵地区

まちづくり協議会新聞

第2号

2011年10月

岸和田丘陵地区まちづくりへの本格的な取組みがスタート

活動状況

本格的な丘陵地区のまちづくり整備に向けて、議論から“事業の具体化”を検討し、合意形成を図る運営委員会が始動しました。8月、9月にかけて3回開催し、組織、事業など基本的な枠組みについて検討・合意形成を行いました。

※ 運営委員会は岸和田丘陵地区まちづくり協議会規約第7条に基づき、招集、出席及び議事の可否を決定しています。

第1回 運営委員会

日時: 平成23年8月20日(土)17:00~19:00

場所: 岸和田市山直市民センター2階第三会議室

出席者: 岸和田丘陵地区まちづくり協議会規約第7条3項により役員の過半数に達する

<検討項目>

1. 今後の運営方針について
2. 岸和田丘陵地区の事業区域について

<決定事項>

- 事業スケジュールの検証を行う。
- 意向未提出者の方の意見を分類し、今後の対応を判断する。

第2回 運営委員会

日時: 平成23年9月3日(土) 19:30~22:00

場所: 岸和田市丘陵地区整備課稲葉町事務所

出席者: 岸和田丘陵地区まちづくり協議会規約第7条3項により役員の過半数に達する

<検討項目>

1. 部会の編成と構成員等について
2. 岸和田丘陵地区の事業区域について
3. 今後の運営委員会について

<決定事項>

- 平成23年度丘陵地区整備事業スケジュールを基本に事業を進める。
- 都市整備部会、農整備部会、土地交換部会を設置、部会長は会長が指名し、決定した。
- 事業区域の確定に向け対応が必要な地権者を再抽出し、集中的な対応を行う。また営農者等への配慮について、条件等の検討を行う。
- 運営委員会の審議を効率的に進めるため、会長、副会長、会計で構成する三役会を設け、運営委員会に諮る。



